

記入される前にお読みください

死亡に関する手続き用

※必ず委任者が全ての項目(委任者、亡くなられた方、代理人、委任事項)を自書し、
原本を提出してください。

※下記の委任行為、委任事項について、委任者へ電話で確認させていただく場合がありますので
平日昼間に連絡が取れる連絡先電話番号を記入してください。

年 月 日

委 任 状

いちき串木野市長 宛

委任者(たのむ人)

住所

氏名

生年月日 年 月 日

連絡先電話番号

(亡くなられた方のお名前)

の死亡に伴う下記の事項について、次の者に委任します。

代理人(窓口に来る人)※代理人についても必ず委任者自身が記入してください

住所

氏名

委任事項(委任する事項に☑してください。)

※下記の口(チェック)がない場合、何も手続きができないため後日改めて再来庁する必要があります。

- ☐ 国民年金、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、児童手当、福祉医療、障がい福祉、市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)に関する届出
- ☐ 未支給年金又は遺族年金等の請求手続きに必要な戸籍等の交付申請及び受領に関する権限

その他、所得証明書、固定資産評価証明書、相続手続きのための戸籍等の交付申請を委任したい場合、どなたの、どの証明書が何枚必要かを具体的に記入してください。

※印鑑登録証明書の発行には、いちき串木野市印鑑登録カードが必要です。